

64 漁場環境保全・被害対策事業

【5, 049 (12, 764) 百万円】

対策のポイント

- ・大型クラゲ等の有害生物被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- ・漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ等の有害生物や赤潮の出現、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミの発生などで著しく悪化しており、国として緊急に、有害生物等による漁業被害の防止、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミ対策、漁場造成技術の開発、漁場油濁被害対策等により漁場保全や被害の防止・軽減を図っていくことが必要です。
- ・水産資源の保護・培養や水質浄化等で重要な役割を果たす藻場・干潟等は、環境変化等によりその減少や機能低下がみられているため、これらを保全するために漁業者等が行う取組を推進することが必要となっています。

政策目標

- 大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制(平成23年度)
- 不法投棄漁具の回収等により、ズワイガニ資源132トンの回復及び回収漁場における今後10年間の漁獲金額約25億円の増加(平成23年度)
- 1.7万haの藻場・干潟等の保全活動の実施により、年間1400トンの沿岸漁業の漁獲量減少を抑止(平成23年度)

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 722 (1, 912) 百万円

大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。

[補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等]

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 945 (1, 139) 百万円

漁場環境や生物多様性の保全のため、赤潮被害対策などの各般の対策を総合的に推進するとともに、鉄鋼スラグを利用した漁場環境修復技術の開発等を行います。

[補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等]

3. 漁場機能維持管理事業 2, 390 (2, 507) 百万円

韓国・中国等外国漁船の投棄漁具の回収・処分、緊急避泊対策等の外国漁船対策や漂流・漂着ゴミ対策を支援します。

[補助率：定額、1/2以内、2/5以内、1/3以内
事業実施主体：民間団体]

4. 環境・生態系保全対策 588 (761) 百万円

国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

[補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、都道府県、市町村、民間団体]

お問い合わせ先：

[1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))
3の事業 水産庁沿岸沖合課 (03-6744-2393 (直))
4の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082 (直))]

漁場環境保全・被害対策事業

平成23年度概算決定額
5,049百万円

持続的な漁業生産と 国民への水産物の安定供給

漁場環境の保全

有害生物による被害の防止
(クラゲ、ザラボヤ、トド等の有害生物の監視、駆除、混獲回避漁具の導入)

生物多様性の保全
(生物多様性や環境状況を評価するための手法の開発、希少生物の保全)

赤潮対策
(被害防止のための赤潮監視と漁業者への通報、発生機構の解明)

漁場改善、増殖技術開発
(海域・湖沼の漁場改善、サンゴ増殖技術、木材利用を促進する増殖技術、底質等改善技術、貧酸素水塊対策、成長段階に応じた漁場環境の形成)

油濁被害対策
(油濁被害の拡大防止)

外国漁船操業等による被害対策
(韓国・中国等外国漁船の投棄漁具の回収・処分、緊急避泊対策等の外国漁船対策や漂流・漂着ゴミ対策を支援)

漿場・干潟等の保全

環境・生態系保全対策
(漁業者や地域の住民等が行う漿場・干潟等の保全活動を支援)